

路肩草刈中の飛石による車両損傷事故

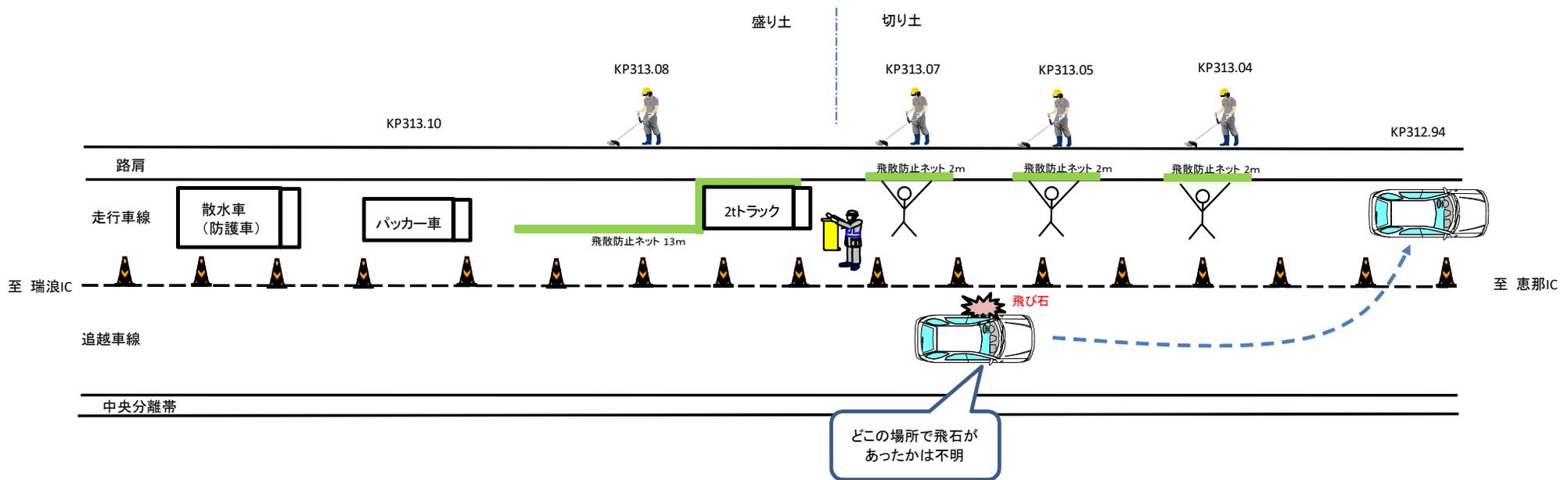


1. 事故発生日時 : 平成26年 6月6日(金) 9時55分
2. 場所 : 中央自動車道 上り線 KP313.08～04付近
3. 作業名 : 路肩草刈作業
作業員:11名
作業予定区間:KP313.1～310.4
規制区間:KP313.6～310.5 【走行車線規制】
4. 概要 : 走行車線規制にて路肩草刈りを実施中、追越車線を走行してきた一般車の助手席側の窓ガラスを飛石により損傷させた事故
5. 物損状況 : 一般車()の助手席窓の損傷

路肩草刈中の飛石による車両損傷事故



6. 現場状況図



路肩草刈中の飛石による車両損傷事故

位置図



草刈り状況写真



路肩草刈中の飛石による車両損傷事故



5. 時系列 :

- 9:55 事象発生。
- 9:58 現場責任者からメンテ名古屋へ連絡。(■■■■課長 対応)
- 10:05 メンテ名古屋からNEXCO■■■■HSC及びメンテ名古屋本社■■■■へ連絡。
- 10:10 メンテ事務所より現場へ出発。(■■■■所長・■■■■課長・■■■■主任)
- 10:25 同現場到着。
- 10:33 相手方と対応のため上り屏風山PAへ向かう。(■■■■所長・■■■■課長)
- 10:35 ■■■■専務現場到着。
- 10:45 ■■■■専務現場離脱し上り屏風山PAへ向かう。
- 11:15 現場の作業を中止し作業班現場離脱。
- 11:20 規制撤去開始。
- 11:22 相手方との対応を終え上り屏風山PA離脱。(■■■■所長・■■■■課長・■■■■主任)
- 12:40 規制解除完了。

路肩草刈中の飛石による車両損傷事故

6. 相手方損傷写真



路肩草刈中の飛石による車両損傷事故



■ 事故原因

- ・飛散防止ネットの保持者の立ち位置が明確にされていなかった。
- ・飛散防止ネットの横幅が適当な長さではなかったのではないか。

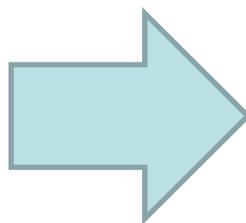
■ 事故再発防止対策

- ・飛散防止ネットの保持者の立ち位置を明確にする。
- ・刈り手とネット保持者との声掛けによる意思疎通を図る。
- ・飛散防止ネットの長さを現行のものより長くする。(現行の2mから2.6mに変更する)
- ・飛散防止ネットに設置の明示(刈刃のセンター位置をネットに明示)
- ・飛散防止ネットの前後の位置はアスカーブより約50cmとし、刈り手との間隔を保持する
- ・アスカーブ付近の草刈りについては従来通り、2tトラックの飛散防止ネットにより飛散防止を行う。(現在も実施中)

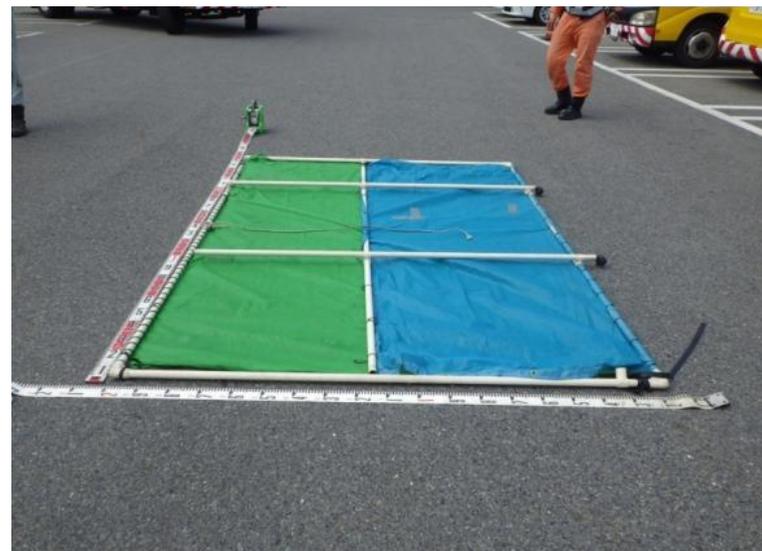
草刈作業中の飛石対策

飛散防止ネットの改良

飛散防止ネット(現行) W=2,000 H=2,000



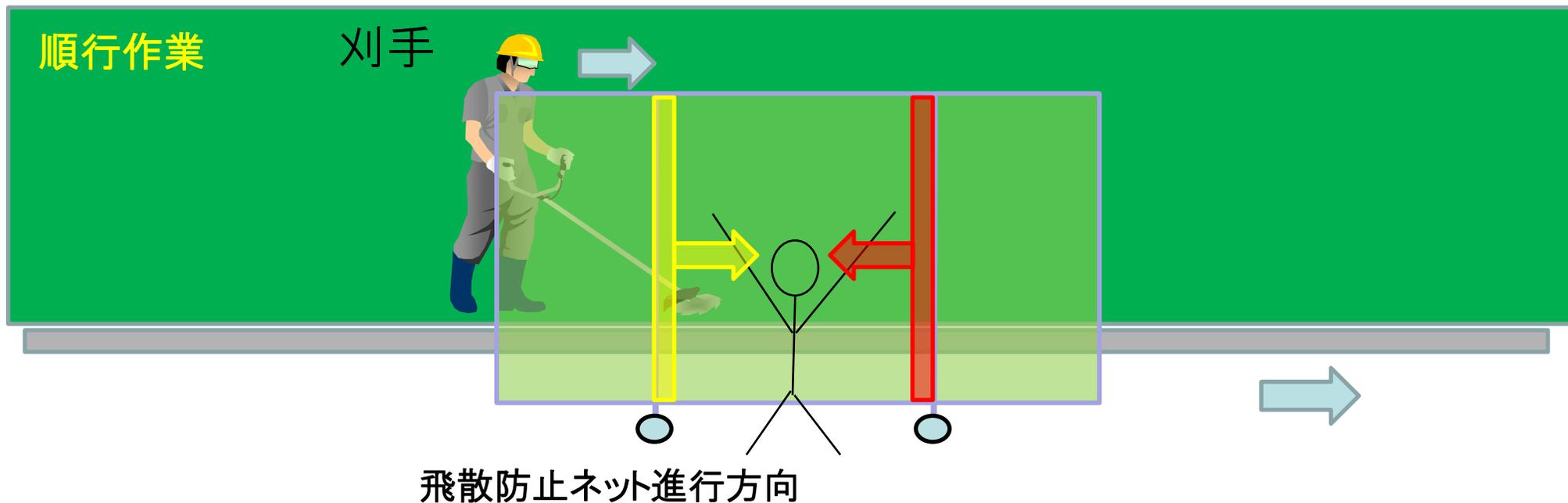
飛散防止ネット W=2,600 H=2,000



草刈作業中の飛石対策



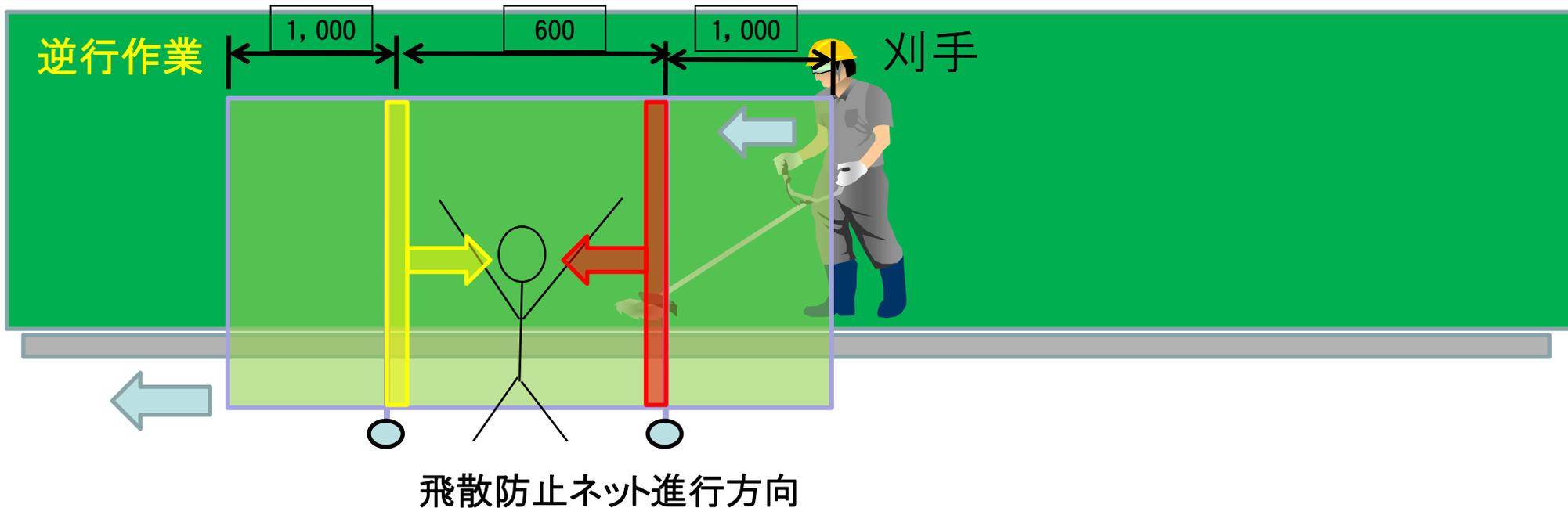
草刈作業中の飛石対策



走行車 通行帯進行方向



草刈作業中の飛石対策



走行車 通行帯進行方向



草刈作業中の飛石対策

飛石対策検証状況([REDACTED] HSC敷地内でNEXCO立会のもと実施) 6月9日(月) AM9:20



- 順行及び逆行で草刈りを行い手持ち飛散防止の位置を確認。
- チップ飛散防止及びキックバック対策のためネット下1/2を2枚重ねとすることとする。
- その後現場にて同様の検証を実施し、作業員全員に周知徹底することで作業再開の了承を得た。

草刈作業中の飛石対策

飛石対策検証状況(内廻り五斗薪PAで実施) 6月9日(月) AM10:30



- 順行及び逆行で草刈りを行い手持ち飛散防止の位置を確認。
- 現場作業員全員に再度刈り手及びネット保持者の位置関係を周知徹底。
- 同日終礼後、全作業員に飛石対策検証をVTRで説明し周知徹底をはかった。